

関係各位

2017年4月21日

ロッテの経営正常化を求める会
株式会社光潤社
代表取締役社長 重光宏之

株式会社ロッテホールディングスの定時株主総会への株主提案提出のお知らせ

4月17日に、株式会社ロッテホールディングス（以下、「ロッテホールディングス」）の代表取締役副会長である重光昭夫氏が韓国検察によって贈賄の容疑で起訴されました。ロッテホールディングスの最大株主である株式会社光潤社（以下、「光潤社」）及び「ロッテの経営正常化を求める会」は、この事態を受けて、ロッテグループに対する信頼回復の為に重光昭夫氏のロッテホールディングスの取締役及びロッテグループの関連するすべての役職からの辞任を求めましたが、ロッテホールディングスは信頼を回復するための十分な対応を速やかに発信せず、重光昭夫氏の去就についても何ら情報が確認できておりません。

このような事態を招きながら、ロッテホールディングスの社外取締役を含む取締役会及び取締役会の監視を期待される監査役は何ら自浄能力を見せていません。2017年6月に開催されるロッテホールディングスの定時株主総会（以下、「本定時株主総会」）では、ロッテホールディングスの取締役の改選が予定されています。これまでの動向から会社側からは現体制を維持する取締役の選任案が提出される可能性が高いことから、光潤社は、ロッテグループの経営体制の抜本的刷新を内容とする株主提案（以下、「本株主提案」）を行うことを決定いたしました。

そして、かかる方針に基づき、下記【本株主提案の概要】のとおり、本株主提案をロッテホールディングスに対して提出しましたので、ご報告いたします。

今後も引き続き、ロッテグループがお客様、お取引先、社員とそこご家族を始めとする関係者の皆様からの信頼を回復し、経営を正常化させるために必要な対応を行う所存です。

記

【本株主提案の概要】

1. 本株主提案の趣旨

ロッテグループに対する信頼の毀損を招き、自浄能力に欠ける経営体制を刷新し、グループの信頼の回復と企業価値の持続的向上に資する新たな経営陣等の選任を求めるものです。

2. 本株主提案の内容

- (1)： 取締役4名（重光武雄、重光宏之、磯部哲及び野田光雄）選任の件
- (2)： 監査役1名（本村健）選任の件

以上